

**食料・農業・農村政策審議会 食糧部会における意見**

平成 23 年 5 月 27 日  
J A 全国女性組織協議会  
会長 佐藤 あき子

本日は、都合により欠席させていただきますが、米の先物取引について、以下の通り意見を述べさせていただきます。

今回、米の先物取引について議論されるとのことですが、40年間、消費者の皆様においしいお米を笑顔で食べていただこうと米作りをしてきた者として、また、子や孫を育ててきた女性として、米の先物取引は、生産者や生活者に混乱を招くだけであり、導入には反対です。

先物取引というのは、価格の変動を利用し、お金儲けをしようとする投資家の人たちによって成り立つものだと思います。

私たちは、消費者の皆様のために米作りをしているのであって、「先物」という投機の対象となる商品を作っているわけではありません。投資家の人々の思惑によって価格が左右されてしまうことは、絶対に受け入れられるものではありません。

また、最近、世界的に、食料価格が高騰し、食料争奪が起きていますが、その原因の一つが投資家のいわゆる「マネーゲーム」によるものだと新聞やテレビで目にします。

日本人の大切な主食であるお米をそのようなお金儲けの道具にされることは、生産者としてだけでなく、孫たちの将来のためにも反対です。

こうした生産者に大きな影響を与える制度の検討にあたっては、もっともっと生産現場や消費者の皆様の声を大事にしてほしいと思います。国は、試験上場認可判断の前に、生産者や消費者がどう思っているのか幅広く意見を聞くべきだと思います。

特に、今は、千年に一度といわれる大震災に見舞われて、私の地元の青森県を含めて、米の主産地である東北地方が大変なことになっています。米の先物取引の検討よりも被災地の復興に、国を挙げて、国民一丸となって、取り組むことが必要だと思います。

以上